

令和2年4月17日

建設業・建設関連業・不動産業等の 書類の提出方法について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、
北海道開発局への建設業・建設関連業・不動産業等の
各種申請書類等の提出につきましては、当面の間、郵送で
の提出をお願いします。

持参再開時期等については、当局ホームページでお知らせいたします。
詳細につきましては職員までおたずねください。
ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

国土交通省北海道開発局 事業振興部建設産業課

電話 011-709-2311(代表)